



求む！ 熱き魂

日光市職員採用試験開幕

市は、平成26年度日光市職員採用一次試験を行います。
とき：9月21日(日)
ところ：市役所本庁舎
申込方法：募集要項を確認の上、申込書に記入し、本庁総務課(本庁舎3階)へ郵送または持参してください。

※募集要項と申込書は本庁・各総合支所総務課、各支所・出張所、市

民サービスセンターで配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。
申込期間：7月1日(火)～22日(火)
※郵送の場合は7月19日(土)消印有効

申込先及びくわしくは

総務課 人事給与係

☎(25)7008

一般採用

職種	人数	受験資格
一般事務 I	13名	○昭和57年4月2日～平成9年4月1日生まれの方
技 術	4名	○昭和54年4月2日～平成9年4月1日生まれの方
技 術	3名	○昭和50年4月2日以降生まれで1級建築士の資格を有する方、または昭和54年4月2日～平成9年4月1日生まれで、採用後1級建築士の受験資格を取得した後、5年程度(高等学校卒業者は2級建築士の資格取得を含め10年程度)で資格を取得できる方
保 育 士	2名	○昭和57年4月2日以降生まれの方 ○保育士の資格を有する方(平成27年3月までに当該資格取得見込みの方を含む)
消 防 I	7名	○昭和62年4月2日～平成9年4月1日生まれの方 ○視力、聴力、関節機能などにおいて、消防職員としての職務遂行に支障がない方

自己アピール採用

職種	人数	受験資格
一般事務 II	1名	○一般事務 I の受験資格および募集要項で求める人材の要件を満たす方
消 防 II	1名	○消防 I の受験資格および募集要項で求める人材の要件を満たす方

受験資格の共通事項

日本国籍を有しない方や成年被後見人、被保佐人などは受験することができませんので、ご注意ください。

※詳しくは、募集要項または市ホームページをご覧ください。



野生鳥獣による被害を減らすために

市全域において、さまざまな野生鳥獣による農林産物被害が発生しています。市は、捕獲や駆除、補助事業など各種事業を行っていますが、被害を減らすためには、地元の皆さんの協力が不可欠です。次にお知らせする対策を組み合わせ、地域ぐるみの野生鳥獣対策を行ってみませんか。

まずは身近なところから

○ 次の点に注意し、野生鳥獣を寄せ付けないようにしましょう。

○ 生ごみや空き缶などを屋外に放置しない。また、ペットの餌、家畜の飼料などは鍵の付いた建物内に保管する。

○ 農地や人家周辺の茂みの刈り払いを行い、野生鳥獣が身を隠すことができないよう見通しをよくする。

○ 動物を寄せ付けてしまう原因となる集落内の柿や栗などの果実類は、可能な限り収穫する。

○ 電気柵やフェンスなどを設置し、野生鳥獣の侵入を防ぐ。

○ 安全に注意しながら、ロケット花火などで野生鳥獣を追い払う。

地域の里山林を整備しませんか

手入れ不足の里山林や、それに隣接した耕作放棄地は、野生鳥獣の格好の隠れ場所になります。「とちぎの元気な森づくり事業」では、野生鳥獣を寄せ付けない環境を整備するため、被害が発生している、または発生する恐れのある農地や住宅に隣接する森林の不要木の除去や、やぶ化などを解消します。この事業の活用を検討される自治会などの団体や農業者は、ご連絡ください。

被害防止のための支援

市は、被害を防止するための活動に対して、支援を行っています。補

助対象は次の内容です。

- サル・シカ・イノシシなどの野生鳥獣から農作物を守るため、農地に電気柵などを設置する活動
- シカ・クマによる立木の皮剥ぎ被害を防止する資材を設置する活動
- 有害鳥獣駆除のため、狩猟免許(銃器・わな・銃の所持許可を新たに取得または更新する際の関係費用(各種申請手数料など))

鳥獣の捕獲にご協力を

市は、農作物や生活環境などに深刻な被害が生じた場合、捕獲(駆除)を実施しています。また、サル・シカ・イノシシについては、適正な保護管理を目的に個体数調整事業を実

狩猟免許試験のお知らせ

県は次のとおり狩猟免許の取得試験を行います。

わな・銃猟(第一種)試験

日時：8月24日(日)

午前9時30分から

場所：中央公民館

予備講習(任意で受講)

日時：8月5日(火)

午前9時20分から(受付は9時から)

場所：中央公民館

※試験および予備講習は、その他の日時・場所でも開催

◆ 野生鳥獣対策は地域ごとに行っていますので、各地域の担当課へお問い合わせください。

くわしくは

- 農林課 ☎(21)5172
- ①産業建設課 ☎(54)1114
- ②産業建設課 ☎(76)4107
- ③産業建設課 ☎(93)3117
- ④産業建設課 ☎(97)1133